

添付法令資料 2 :

災害の結果により生じた廃棄物の処理に関する2024年1月9日付
インドネシア共和国環境林業大臣規則No. 1 (目次)
同月 17 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 3 条)
第 2 章	災害の結果により生じた廃棄物の処理手順
第 1 節	通則 (第 4 条及び第 5 条)
第 2 節	分別 (第 6 条ないし第 11 条)
第 3 節	運搬 (第 12 条及び第 13 条)
第 4 節	再利用 (第 14 条及び第 15 条)
第 5 節	処理 (第 16 条及び第 17 条)
第 6 節	最終処理 (第 18 条)
第 3 章	災害の結果により生じた廃棄物の処理の統合 (第 19 条ないし第 22 条)
第 4 章	報告 (第 23 条)
第 5 章	終則 (第 24 条)